

当日配布資料

◆「令和7年度第2回長岡市障害者施策推進協議会」における長岡市障害者施策推進協議会委員からの意見・質問一覧

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
1	田中(春)委員	資料 No.1	P6	5.基本属性 (2)④施設入所者、 高齢者、障害児の 障害者手帳の交付状況	3行目の「療養手帳」は、「療育手帳」の誤りではないか。	ご指摘のとおりです。修正します。	福祉課
2	長谷川委員	資料 No.1	P15・P16	7.文化・スポーツについて 【図表16】 スポーツ活動 【図表17】 スポーツ活動の意思	①図表16のスポーツ活動において、「している」との回答が「小学校段階や高等学校段階」と比較して「中学校段階」が低い理由は何か？ ②図表17のスポーツ活動の意志において、「したいと思う」の回答が「障害児調査」と比較して、「18才以上」が極端に低くなっている理由は何か？	①中学校段階では、同じ目標をもつ仲間と活動する状況ができにくく、特別支援学級に在籍する生徒が積極的にスポーツ系の部活動に参加することが少ないと考えられます。卒業後、高等総合支援学校へ進学する生徒については、教育課程に「朝運動」が設定されており、「している」と回答する割合が高くなったと考えます。 ②「18才以上」は体育の授業や部活動など学校生活の中で触れていたスポーツの機会が無くなります。日中活動において成人期の障害者は生活介護や就労支援といった生活を安定させる支援を中心として利用し、障害者自身もスポーツ活動を余暇活動と考える方も多く、余暇活動としてもゲームや動画・音楽鑑賞などに時間を使うと日常生活でスポーツ活動を行う機会や時間は少なくなってくると考えられます。また、障害特性に配慮した運動の場が見つからないなどの環境的な要因も考えられます。こうした複数の要因からスポーツ活動を「していない」の回答者は「したいと思わない」割合が高くなり、「したいと思う」割合が低くなっていると捉えています。	学校教育課 福祉課

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
3	藤田委員	資料 No.1	P15・P16	7.文化・スポーツについて ②スポーツ活動 ③スポーツ活動の意思	「文化・スポーツ」のうち、「スポーツをしている」割合や「したいと思う」割合が極めて低い。これはどのように見ればよいか。	No.2でお答えした考えのほかに、P14図表15「芸術・文化活動」を「している」割合と比較すると、P15図表16「スポーツ活動」を「している」割合は少なくなっています。趣味を含む芸術・文化活動は自宅や身近な場所で個人でも取り組めるものも多い一方、スポーツ活動となると時間や場所が決められたものに参加するとなると、心理的な負担や体調面の心配もできます。こうしたことから「芸術・文化活動」と比較したときに「スポーツ」を「している」割合が少ない結果となったものと考えます。	福祉課
4	長谷川委員	資料 No.1	P17	8.就労について 【図表18】 就労状況	①図表18の就労状況について、「1年以上継続して就労している」の回答が、「身体障害者」と比較して、「知的障害者」、「精神障害者」が低い理由は何か？ ②同表で「精神障害者」において、「就労していないし、障害者施設等へも通所していない」の回答割合が、かなり高くなっているが、その理由は何か？	①「知的障害者」の中には職場で受けた指摘や指導を受け入れがたいものとして捉え就労の継続が困難になるケースもあります。「精神障害者」はその障害の特性上、体調に波があり、調子を崩してしまうと就労し続けることが難しい人もいます。「身体障害者」と比較したときに知的、精神それぞれの障害特性により就労の継続が困難になっていることの現れであると捉えています。また、障害者本人だけの問題でなく、P20図表21「就労するために必要なこと」の結果において、「職場の人の理解、手助けが得られる環境」を選択した割合が20%台となっており、周囲の理解も就労継続においては重要であると考えています。 ②「精神障害者」は障害の特性上、就労や通所に通う体力・気力が続かない人もいます。P19図表20「就労していない人の就労意向」の「精神障害者」の調査結果では、「就労したいができない」と「就労したい」を合わせると66%の割合で就労を望んでいることがわかります。また、P45「まとめと考察③精神障害者」に記載のある「生きづらさを過去や現在に感じた経験は他の区分よりも多く、8割以上であった」という結果も踏まえると、意欲はあっても様々な要因から就労や通所が継続できずに結果的に在宅で過ごしている人の割合が他の障害と比べると高くなっていると捉えています。	福祉課

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
5	藤田委員	資料 No.1	P19	8.就労について ③就労していない人の就労意向	「身体障害者」では、「就労したいができない」が43.9%と最も高く、次いで「就労したくない」が30.5%であった。視覚障害等、障害種別による影響も大きいと思われるが、社会的理解が進んでいない実態もあると思われる。また、障害当事者の側にも、経済状況とはうらはらに、就労に対する「あきらめ」もあると思われる。	ご指摘のとおり、当事者個人の能力や意欲の問題でなく、社会的理解が進んでいない実態もあると考えます。P20図表21「就労するために必要なこと」の結果として、「自分の能力に合った仕事や勤務体制」と「職場の人の理解、手助けが得られる環境」が3障害とも上位になっています。能力と仕事のミスマッチや周囲の理解不足などにより就労を「あきらめ」ざるを得なかった人が少なからずいるということ、そのことが「就労したいができない」「就労したくない」の割合に結果として表れていると考えます。	福祉課
6	菊池委員	資料 No.1	P22	10.外出について	外出についての調査結果から、施設入所者の外出回数が極端に少ない結果となっている。入所されている方々も外出したいと思っている方も多くいると思うし、職員も外出させてあげたいと思っている。しかし、人手不足から対応できていない現状かと思う。施設のサービスだけでは対応できないため、移動支援等のサービスの併用は検討できないか。それとも、地域移行を進めるために現状でよいとお考えか。	現行制度では、施設入所者が利用できる障害福祉サービスは生活介護等の特定の日中活動系サービスに限られています。また、移動支援は在宅で生活する方の外出支援として位置付けています。そのため、外出支援については施設の体制や状況に応じて工夫しながら実施していただければと思います。	福祉課
7	藤田委員	資料 No.1	P23～P24	11.相談窓口について ①相談窓口の認知状況 ②相談窓口での相談経験	「知らなかった」の回答は、「高齢者」が最も高く52.0%であり、次いで「施設入所者」が48.1%であった。 「相談したことがない」の回答は、「高齢者」が60.2%と最も高く、次いで「身体障害者」が55.2%であった。 中途障害が多いと推察され、相談の必要が多いと思われるが、相談の機会が乏しいと思われる。これをどのように考えるか。	特に高齢者と身体障害者の相談窓口に関する認知度の低さと相談経験の少なさから、ご指摘のとおり中途障害の方々が、生活上の変化に伴う様々な困りごとを抱えながらも、適切な相談支援につながる機会が不足している可能性を示唆していると認識しております。 現在の障害者手帳交付時における相談先の説明が、手続きや制度の全体説明の中に埋もれ、十分に伝わりきっていないと考えられます。 より一層の相談窓口の周知や、どのような悩みや困りごとに対して支援できるのかなど、伝わりやすい情報提供について検討いたします。	福祉課
8	北原委員	資料 No.1	P46 <P27>	20.まとめと考察 ⑤高齢者 <13.情報入手について>	高齢者のデジタル格差解消のための支援も必要。具体的な方策はあるか。	障害の有無に関わらず、シニア向けのスマホ教室や相談会の開催はDX政策課と地域振興戦略部が実施しており、スマホ初心者の身近な地域の相談役「お助けサポーター」の養成も行っています。視覚障害など障害特性に合わせた支援については研究してまいります。	福祉課

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
9	田中(晋)委員	資料 No.1	P29～P32	14.生きづらさについて	「生きづらさ」の項目採用に感謝する。その内容が「生活の不自由」なのか「希死念慮」なのかで支援は大きく変わると思う。特に精神障害者で高い数値になっているのが気になる。就労未実施による経済的不安や自己肯定感の低下が、生きづらさを増幅させていないか。 同居者変更希望の背景に、家族との軋轢、共倒れのリスクがないかの相関について検討されてはどうか。	「生きづらさ」の項目について、委員のご指摘のとおり、その内容が「生活上の不自由」を示すものなのか、「心理的苦痛」や「希死念慮」等の危機性を含むものなのかで、必要となる支援の内容が大きく異なると認識しています。 特に精神障害のある方で高い傾向がみられる点は重要と捉え、今後、可能な範囲で、就労状況や同居者変更希望など関連項目とのクロス集計なども行い、背景要因の把握に努めます。	福祉課
10	五十嵐委員	資料 No.1	P45 <P29>	20.まとめと考察 ③精神障害者 <14.生きづらさについて①>	今回新たに、調査項目に「生きづらさ」の設問を追加したことはとてもよかったと思う。精神障害者は「現在感じる」と「過去に感じていた」を含めると86.2%と非常に高い結果になっていることに対する考察をしていただくと、今後の対策に繋がりがありがたい。	精神障害者で86.2%と高い点については、①精神障害は状態の波があり「過去に生きづらさが強かったが現在は落ち着いている」層が含まれること、②症状に加えて就労・人間関係・経済不安・孤立や周囲の理解不足など生活要因が重なりやすいことが背景として考えられます。 この結果も踏まえ、相談体制の充実など今後も効果的な施策を検討してまいります。	福祉課
11	藤田委員	資料 No.1	P32	14.生きづらさについて ③生きづらさを感じる頻度	昨年の同協議会でも同じ質問をしたが、「生きづらさ」とは何か。家族・友人関係、就労、社会生活など、様々あると思われるが、具体的にどのように考えればよいのか。	ご指摘のとおり、「生きづらさ」の要因は、家族・友人関係、就労、社会生活、経済状況、心身の健康など様々であり、個々でその内容は異なります。そのため、本調査では、単に「生きづらさ」の有無や頻度を問うだけでなく、その具体的な理由についても掘り下げる設問を設け、回答者がどのような状況や要因によって「生きづらさ」を感じているのかを把握し、より実態に即した支援策の検討に繋げることを目的としています。 調査の結果、「生きづらさ」は各障害区分の特性に応じた要因があり、その頻度も日常的であることがわかりました。心身の不調や経済的不安、人間関係など、多岐にわたる側面から支援を検討していく必要性を感じております。	福祉課

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
12	田中(春)委員	資料 No.1	P33	15.障害のある人への 差別について ①障害者差別解消法の認知	障害者差別解消法の認知について。多くの人が「知らない」と回答しているが、もっと多くの人に知ってもらい理解してもらうような取り組みが必要ではないか。また、現在どのような取り組みをしているのか。	市民を対象とした障害者差別解消法の認知については、「市政出前講座」を実施しています。また、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、商工会議所の会報へ障害者差別解消及び合理的配慮の提供の義務化に関する広報記事の掲載を、令和7年度は6月号から9月号の4回に渡り連続で行っています。 12月の障害者週間（12/3～9）について毎年市政だよりで周知しております。これまでは障害に関するマークの紹介など理解促進に係る内容を掲載しておりましたが、障害者差別解消法に触れた内容にするなど、このたびの調査結果を受け、内容を検討してまいります。	福祉課
13	藤田委員	資料 No.1	P33	15. 障害のある人への 差別について ①「障害を理由とする差別の 解消の推進に関する法律 （障害者差別解消法）」の認知 ②障害者差別と感じた場面	どの区分でも、「知らない」の回答が最も多い、「法律の名称を聞いたことはあるが内容は知らない」の回答は、「高等学校段階」が最も高く33.3%であり、次いで「中学校段階」が27.8%、「身体障害者」が22.4%であった。「知らない」の回答は、「高齢者」が最も高く78.2%であり、次いで「施設入所者」が77.9%であった。 「差別を感じたことはない」の回答が、「身体障害者」では64.4%、「知的障害者」では54.9%、「精神障害者」では48.8%、「施設入所者」では60.6%、「高齢者」では62.6%とそれぞれで最も高かった。 これらから推察すると、さらなる行政による周知の機会が必要と思われると同時に、障害当事者の側の権利意識を高める方策、既存の生活習慣の見直しも必要と思われるがどのように考えるか。	障害者差別解消法の周知が進んでいないという結果を受け止め、周知に努めてまいります。周知方法については、P28図表29「情報入手の方法」の回答結果も踏まえながら、効果的な周知方法を考えてまいります。 障害者差別解消法の周知手段として「市政出前講座」を行っておりますが、令和7年度の実績として、中学校から一校お申し込みいただき講座を実施しました。学校へも「市政出前講座」の利用が広がりつつありますが、こうした講座を多方面で利用してもらえるよう講座の認知度を高めていく必要があると考えています。 また、障害当事者の権利意識を高めることも重要と捉えていますので、障害者団体の協力をいただきながら周知の機会を設けてまいります。	福祉課

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
14	藤田委員	資料 No.1	P45	20.まとめと考察 ①身体障害者	「支援は必要ない」が高いのは、家族依存・遠慮・制度理解不足が背景にある可能性もあると思われる。就労継続率は高いが、身体的制約による「働きたいができない」層に関する潜在的課題があると考えられる。 本項目の「まとめ」は、極めて説得力があり、納得できるまとめであるとする。この際、この「まとめ」に対する行政当局の感想をお聞きし、意見交換できればと思う。 さらに、この「まとめ」の中で、できることなら、経年の「実態調査」との比較・推移を報告いただくことも重要であり、大切な判断材料と思われるため、可能な範囲で検討いただきたい。	「まとめと考察」では区分ごとに傾向と課題がよく分析されており、今後の施策を考えるうえで非常に参考になります。来年度策定が始まる第8期障害者基本計画・障害福祉計画ではこの調査結果を基に施策を検討し、策定段階で協議会に図り委員の皆様からご意見をいただきながら、皆様と一緒に計画を練り上げていきたいと考えています。	福祉課
15	山田委員	資料 No.1	P45 <P19・20>	20.まとめと考察 ②知的障害者 <8.就労について③・④>	「就労意欲は高くない傾向がみられ、生活リズムや作業耐性の育成の必要性が考えられる。」とある。「就労したくない」と回答した人が36.4%と最多（P19③）だが、「就労したい」、「就労したいができない」を合わせると59.3%となることを考えると「就労意欲は高くない」と言ってよいのだろうかと感じた。 ただ、この記載の意図が就労意欲を高める取組につなげるためであるとする、それがわかるように記載するとよいと思う。 また、就労するために必要なこと(P20④)として、「職場の人の理解、手助けが得られる環境」「自分の能力に合った仕事や勤務体制」の回答が多かったことから、職場環境への支援の必要性もあると感じた。	ご指摘の点は、記述の意図と読み手の受け取り方にずれが生じうる部分であり、表現の精度を高める必要があると認識しました。 本来示したかったのは、現在就労していない人の中で「就労したくない」と回答した割合が知的障害者は他の障害と比較して相対的に高く、就労に伴う生活リズムの確立ができない層が一定程度存在するという点です。 この意図がより正確に伝わるよう、当該箇所は「就労していない人の中で、就労意欲がない回答者が他の障害よりも多い傾向がみられることから、生活リズムや作業耐性の育成の必要性が考えられる。」に修正します。 また、ご指摘の点を考慮して、身体障害者、知的障害者、精神障害者の各考察に、「また、就労のためには、職場における障害者への配慮が必要であると考えられる。」という一文を加筆します。	長岡大学
16	山田委員	資料 No.1	P45 <P20>	20.まとめと考察 ③精神障害者 <8.就労について④>	就労するために必要なこととして、「自分の能力に合った仕事や勤務体制」「職場の人の理解、手助けが得られる環境」が多いことから、知的障害者と同様、職場環境への支援の必要性もあると感じた。		

No.	提案委員	該当箇所			意見・質問の内容	市の考え	担当
		資料	ページ	項目			
17	野口委員	資料 No.1	図表全体	数値について	図表について、各割合の合計が100%ちょうどにならないもの（100.1%や99.9%など）が複数あるため（例えば、4ページの（図表3や5ページの図表5の精神障害者など、他にも複数あり）、端数処理の関係だと思うが、100%ちょうどになるように調整した方がよいのではないか？	ご指摘ありがとうございます。合計を100%に揃える調整も検討しましたが、今回はデータの正確な判断を優先し、あえて未調整のままとしています。 例えば、全99回答中、3項目がすべて33回答だった場合、各割合は33.33...%となります。ここで無理に1項目だけ33.4%に切り上げて100%に合わせると、実数は同じであるにもかかわらず「特定の項目だけ回答が多かった」という誤解を招く恐れがあります。 算出過程の端数処理（四捨五入等）による乖離は、統計上の許容範囲としてご理解ください。	長岡大学